

平成 3 0 年度

廿日市市小規模下水道事業
特 別 会 計 補 正 予 算
(第 1 号)

広島県廿日市市

議案第 1 0 4 号

平成 3 0 年度 廿日市市 小規模下水道事業特別会計補正予算
(第 1 号)

平成 3 0 年度 廿日市市の小規模下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第 1 条 地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 2 1 4 条の規定により
債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第
1 表 債務負担行為」による。

平成 3 0 年 1 2 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第 1 表 債務負担行為

事	項
下水処理場等維持管理業務委託料（平成 30 年度分）	

期 間	限 度 額
平成 3 0 年度から 平成 3 1 年度まで	千円 16,887